

制定：2025年3月21日

JRCS 株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～ 2030年3月31日までの5年間

2. 内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、諸制度の周知など効果的な対策を検討し、計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を75%以上にする

<対策>

- 2025年4月～ 育児休業を取得しなかった社員の原因を調査し、対策を検討、対策を実施する。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：計画期間内に法定外労働時間を次の水準以上にする。

(1) フルタイム労働者の法定時間外・休日労働時間の平均が各月45時間未満であること。

(2) 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。

<対策>

- 2025年4月～ 法定外労働の原因に関する現状調査、対策の検討
- 2026年4月～ 対策の実施